②　「施工体制評価点」の算出方法は、ヒアリングのための追加資料の内容に応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、「施工体制評価点」を付与する。

③　「加算点」の算出方法は、技術提案、ヒアリング及び企業評価について評価した結果、得られた「評価点数の合計値」の最も高い者に50点を与える。その他の者は「評価点数の合計値」に応じ按分して求められる点数を「加算点」として与える。

④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する施工体制確認型総合評価落札方式（標準Ａ－Ⅰ型）は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}　／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

⑤　「施工体制評価点」の評価結果が低い者に対しては、「加算点」についても減じる措置を行う。

⑶　技術提案

①　技術提案の作成　技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

②　技術提案における条件　設計条件及び現場条件等の詳細は入札説明書による。

③　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑷　落札者の決定方法

①　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　技術提案が発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、「評価値」の最も高い者が二者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により施工し、工事完成後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合は、以下の取り扱いを行う。

①　違約金の徴収

②　工事成績評定点の減点措置

なお、詳細は入札説明書によるものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第二係　村山　陽一　電話098―866―0031（内線81341）

⑵　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

・提出期間：平成27年５月７日から平成27年５月26日まで

・提出場所：上記⑴と同じ。

・持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑶　入札説明書の交付期間、場所

①　交付期間　平成27年３月17日から平成27年５月15日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　場所　上記４の⑴と同じ。

③　その他　配付資料は無料である。

⑷　申請書、資料及び紙入札参加承諾願の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成27年３月17日から平成27年４月16日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　提出場所　上記４の⑴と同じ。

③　提出方法　上記①期間までに電子入札システムにより提出すること。

なお、申請書及び資料が、３ＭＢを超える場合の提出方法については、提出必要書類一式（申請書及び資料）を紙形式により持参又は郵送（書留郵便等の配送記録が残るものに限る。平成27年４月16日17時15分必着）することができるが、申請書及び資料のうち技術提案書（様式１～２）については提出期間内に電子入札システムに登録すること。

④　紙入札参加承諾願の提出期間及び場所は上記①、②と同じ。

⑤　その他

ア　申請書並びに資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

ウ　提出された申請書及び資料は返却しない。

⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法　電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。

①　提出期間　平成27年５月22日から平成27年５月26日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、平成27年５月26日は午後３時まで。

②　提出場所　上記４の⑴と同じ。

③　開札　平成27年５月27日午前10時00分　沖縄総合事務局７階入札室

④　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

⑹　入札説明書に対する質問　入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い、電子入札システムにより提出すること。なお、書面（様式は自由）により提出する場合は、上記４⑴に連絡すること。

①　提出期間　平成27年３月17日から平成27年５月15日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　提出場所　書面の場合は、上記４の⑴と同じ。

③　その他　書面の場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着とする。）することにより提出するものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。

⑺　上記⑹の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

①　閲覧期間　平成27年３月17日から平成27年５月18日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後４時30分まで。

②　閲覧場所　書面の場合は、上記４の⑴と同じ。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。

なお、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（納付額は請負代金額の10分の１以上。保管金の取扱店は日本銀行那覇支店。ただし、予決令第86条に規定する調査を受けた者との契約に係る契約保証金は、請負代金額の10分の３以上とする。）。なお、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。